令和8年度 一般入学者選抜 募集要項

指宿市立指宿商業高等学校 〒891-0315 指宿市岩本2747番地 TEL 0993-25-2204 FAX 0993-25-4527

【アドミッション・ポリシー】

- (1) 基本的生活習慣及び基礎学力が身に付いており、商業教育に対する興味・関心をもって、各学科でビジネスに関する専門的な知識、技術を学びたいという強い意志と、各学科で何をしたいのかという強い目的意識をもった生徒を求めます。
- (2) 他者の人格を尊重しながら適切なコミュニケーションをとることができ、本校の教育活動をとおして、地域と協働する中で社会の発展に貢献していきたい生徒を求めます。
- (3) 部活動,ボランティア活動等,校内外の活動に積極的に取り組むことができ,困難に立ち向かうチャレンジ精神をもって取り組み続けられる生徒を求めます。

1 設置学科及び募集定員

全日制課程 商業マネジメント科 120名 会計マネジメント科 40名 情報マネジメント科 40名 ※ 各学科の募集定員には、推薦入学・帰国生徒等特別入学許可予定者を含む。

2 出願資格

出願資格を有する者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和8年3月に中学校,義務教育学校の後期課程,中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部 (以下「中学校等」という。)を卒業し,又は修了(以下「卒業」と総称する。)する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条に該当する者

3 出願期間

令和8年2月5日(木)から2月12日(木)正午(必着)までとするが、本校における受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

4 出願手続

- (1) 入学志願者(以下「志願者」という。)は、在学している中学校等又は卒業した中学校等の校長(以下「出身中学校長」という。)に入学検定料として現金2,200円(本校では、県立高等学校の入学願書に使用する収入証紙では受け付けない。)を添えて本校所定の入学願書を提出する。
- (2) 出身中学校長は、次に掲げる書類に入学検定料として現金 2,200円を添えて、出願期間内に本校に提出する。郵送の場合は、定額郵便小為替でよい。また、納入した入学検定料は返還しない。
 - ア 入学願書(本校所定の様式)※所定の貼付欄に顔写真(縦4cm×横3cm)を全面糊付
 - イ 一般入学者選抜出願者総括表 (様式2-1)
 - ウ 調査書 (様式4-1又は4-2)
- (3) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする志願者がいる場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。
- (4) 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の志願者は、自己申告書(様式20)を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。

なお,自己申告書は志願者及びその保護者が記入し,封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。

- (5) 入学願書を受け付けた場合は、学力検査受検票を出身中学校長を経て、志願者に交付するものとする。
- (6) 県外からの出願手続の方法については、本校に問い合わせること。

5 学科併願

商業マネジメント科、会計マネジメント科、情報マネジメント科の学科間において併願ができる。

6 出願変更

(1) 出願変更期間

令和8年2月16日(月)から2月20日(金)正午(必着)までとするが、本校における受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

(2) 出願後に、出願変更を希望する志願者は、次の要件のいずれにも該当する場合に、出身中学校長及び本校校長の承認を得て、出願変更をすることができる。

ア 3に規定する出願期間内に出願していること。

イ 既に出願変更を行った者でないこと(本校内の学科変更を含む。)。

7 出願先

指宿市立指宿商業高等学校 〒891-0315 指宿市岩本2747番地

8 学力検査

学力検査は、次により行う。

(1) 教 科 国語, 社会, 数学, 理科, 英語

> 10:00~10:50(50分間) 国語 11:10~12:00(50分間) 理科

13:00~13:50 (50分間) 英語 (聞き取りテスト12分間程度を含む。)

令和8年3月5日(木) 9:20 各検査場前集合

9:40~10:30 (50分間) 社会 10:50~11:40 (50分間) 数学

11:50~12:00 面接についての説明(各学力検査会場)

13:15~ 面接

- (3) 検 査 場 本校
- (4) 携 行 品 学力検査受検票,筆記用具,上履き,昼食

ただし、受検者が検査場に携行できる用具は、次のとおりとし、それ以外は持ち込まない こと。

鉛筆(シャープペンシルも可),消しゴム,鉛筆けずり,三角定規,直定規及びコンパス。 ※ 分度器,分度器付きの三角定規,計算機,翻訳機,計算機又は翻訳機付きの時計等,検

- ※ 万度品, 万度品内さの二角足尻, 可鼻機, 耐水機, 可鼻機又は耐水機内さの時 査上公正を欠くと判断される用具の使用は認めない。
- ※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウオッチやスマートグラス等)、タブレット端末等は絶対に検査場へ持ち込まないこと。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。

9 面接

実施方法は, 当日検査場にて指示する。

10 合格者の発表

令和8年3月12日(木)午前11時以後,本校及び本校ホームページにおいて受検番号で発表する。

11 合格者の集合

令和8年3月13日(金)午前9時説明開始(受付8時40分~)に、必ず保護者同伴(学力検査受検票、上履き、筆記用具持参)で本校体育館に集合する。出席できない場合は、その事由を事前に申し出る。

12 追加の選抜

本校の一般入学者選抜に出願し、かつ本人に帰責されないやむを得ない身体・健康上の理由により、一般入学者選抜(学力検査)を受検できなかった志願者に対して令和8年3月10日(火)に実施する。

13 追加の選抜の申出

(1) 申出期間

令和8年3月4日(水)から3月5日(木)正午までとするが、3月4日(水)の受付時間は午前8時30分から午後4時30分までとする。

(2) 提出書類

ア 追加の選抜受検申出書(様式22)

イ 「診断書」等医師の判断を示すことを証明できる書類又は追加の選抜に係る理由書(様式23)

14 その他

詳細については、『令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱』による。